

問1 通常の法律よりも改正の手続きが厳格に定められている憲法のことを何という？

1. 民定憲法 2. 硬性憲法 3. 欽定憲法 4. 軟性憲法

問2 第9条で、国際紛争を解決するための手段として放棄を定めたものを何という？

1. 内戦 2. 紛争 3. 戦争 4. 武力衝突

問3 大日本帝国憲法において、統治権の総攬者とされたのは誰？

1. 天皇 2. 摂政 3. 内大臣 4. 枢密顧問官

問4 他人の人権との衝突を防ぐために、個人の自由や権利が制限される根拠となる考え方を何という？

1. プライバシーの権利 2. 幸福追求権 3. 知る権利 4. 公共の福祉

問5 天皇が国事行為として任命し、内閣の首長として行政権を統括する役職を何という？

1. 衆議院議長 2. 参議院議長 3. 内閣総理大臣 4. 最高裁判所長官

問6 憲法に反する法律や命令を無効とする、日本国憲法の性質を何という？

1. 法律 2. 最高法規 3. 省令 4. 政令

問7 日本国憲法第9条において、日本が保持を禁止され、交戦権も認められないとされている軍勢力全体を指す言葉を何という？

1. 軍隊 2. 陸海空軍 3. 戦力 4. 兵器

問8 憲法改正の発議後、国民が最終的な賛否を決定するために行われる手続きを何という？

1. 総選挙 2. 国民投票 3. 最高裁判所裁判官国民審査 4. 地方特別住民投票

問9 日本国憲法第11条で、国民が侵すことのできないものとして規定されている権利を何という？

1. 永久の権利 2. 身体的自由 3. 法の下での平等 4. 信教の自由

問10 日本国憲法第9条が禁じる戦力には当たらないとする政府見解に基づき、自衛のための必要最小限度の実力組織として運用されている組織を何という？

1. 保安隊 2. 警察予備隊 3. 防衛省 4. 自衛隊

問11 公務員などが憲法を守り、尊重しなければならない義務を何という？

1. 教育を受けさせる義務 2. 憲法尊重擁護義務 3. 勤労の義務 4. 納税の義務

問12 日本国憲法において、天皇が国政に関する権能を持たずに行う、儀礼的・形式的な行為を何という？

1. 国事行為 2. 最高裁判所長官の指名 3. 国会の召集 4. 衆議院の解散

問13 国民が国政に参加する最も重要な手段として、国民が代表者を選ぶ仕組みを何という？

1. 選挙 2. 国民審査 3. リコール 4. 直接請求

問14 法律や条約、政令などが成立したことを国民に広く知らせるために、天皇が行う国事行為を何という？

1. 任命 2. 指名 3. 公布 4. 批准

問15 憲法を改正するために、国会の各議院で必要とされる賛成の割合を何という？

1. 3分の1 2. 過半数 3. 3分の2 4. 4分の3

答え合わせ・解説

問1	答え 2 硬性憲法	硬性憲法とは、法律の改正よりも厳しい手続き（国会での高い賛成割合や国民投票など）を必要とする憲法のことです。これに対し、法律と同じ手続きで簡単に改正できる憲法は「軟性憲法」と呼ばれます。
問2	答え 3 戦争	第9条は、「戦争の放棄」「戦力の不保持」「交戦権の否認」の三本柱からなります。特に戦争そのものを国権として放棄したことは、世界中の憲法の中でも特異で、日本の平和主義の根幹を成しています。
問3	答え 1 天皇	大日本帝国憲法では、天皇が「神聖にして侵すべからず」とされる絶対的な主権者でした。天皇は行政権や軍の統帥権などを独占し、政治や軍事の決定権を総攬していました。日本国憲法とは異なり、天皇が国家の主体であるという体制でした。
問4	答え 4 公共の福祉	公共の福祉とは、社会共同体全体が円滑に維持されるための利益のことです。憲法上、人権は無制限ではなく、他人の人権と衝突する場合には、公共の福祉に反しない限りで調整されます。
問5	答え 3 内閣総理大臣	国会の指名を受けて天皇が任命します。行政の長として内閣を組織し、閣僚の任命権を持ちます。また、国政の基本方針を決定し、国会に対して責任を負う仕組みになっています。
問6	答え 2 最高法規	憲法は「最高法規」であり、これに反する法律、命令、詔勅などは全て無効となります（憲法98条）。これは、国家権力の暴走を止め、国民の権利を確実に守るための防波堤としての役割を憲法が持っているからです。
問7	答え 3 戦力	この条文では、陸海空軍その他の戦力を保持せず、国の交戦権を認めないと規定しています。自衛隊の存在が「戦力」に当たるかどうかは長年議論されてきましたが、政府は必要最小限度の実力組織として合憲であるという見解をとっています。
問8	答え 2 国民投票	国会による発議の後、国民に対して提案が示され、投票が行われます。有効投票数の過半数の賛成があれば、憲法改正が承認されます。この手続きは「国民投票」と呼ばれ、日本国憲法下で一度も行われていない歴史的なプロセスです。
問9	答え 1 永久の権利	永久の権利とは、基本的人権が単なる法律で与えられたものではなく、人間が当然に持っている普遍的な価値であるとする考え方です。第11条と第97条の二重に規定されており、どのような政府権力であっても、これを理由なく制限することは許されません。
問10	答え 4 自衛隊	警察予備隊を前身とし、現在は陸上・海上・航空の三自衛隊で構成されています。政府の見解では、憲法が禁じる「戦力」とは国際紛争を解決するための手段を指すものであり、自衛隊はあくまで自衛のための最小限の実力として合憲であるとされています。
問11	答え 2 憲法尊重擁護義務	憲法第99条により、天皇、摂政、国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員は、憲法を尊重し擁護する義務を負っています。これは、公務員が憲法の理念に従って公的な行動をとることを強制するものです。
問12	答え 1 国事行為	国事行為には内閣総理大臣の任命、国会の招集、法律や条約の公布などがあります。これらの行為にはすべて内閣の助言と承認が必要であり、天皇自身が政治的な決定権を持つことはありません。
問13	答え 1 選挙	選挙は、国民が選んだ代表者が国会で話し合っ法律や政策を決める「間接民主制」の根幹です。日本では満18歳以上の国民全員に参政権が認められており、平等に一票を投じることができます。
問14	答え 3 公布	国会で議決された法律や憲法改正の案、内閣が定めた政令などは、天皇によって公布されることで初めて法としての効力を持ちます。これは国事行為の一つであり、天皇が行いますが、内閣の助言と承認が必要です。
問15	答え 3 3分の2	憲法改正には、まず国会による発議が必要です。その発議には各議院の総議員の「3分の2」以上の賛成が求められます。これは、国会の広い合意なしには改正できないようにするための規定です。